

雇用調整助成金が変わりました！

【令和2年6月30日までの休業等に適用されます】

✓ 手続きが大幅に簡素化されました。

- 申請書類の**大幅な簡略化**
- 添付書類の**削減、既存書類で可**
- 実際の**休業手当により助成額を算定**
- 休業等計画届の**提出が不要**
- 平均賃金額、所定労働日数の**算定方法を簡素化**
- 支給申請は**オンライン申請を開始**

✓ 助成率がアップしました。

- 解雇等を行わなかった場合の助成率が**最大100%**

✓ 支給が早くなりました。

- 申請から支給決定までの期間は**2週間以内**

✓ 手続きはハローワークが支援します。

- 手続きが難しいと感じられる事業主は**ハローワークへ**

※ 変更事項の詳細は山梨労働局またはハローワークにお問い合わせください。また、厚生労働省や山梨労働局のホームページにガイドブックや申請様式等を掲載しておりますので、ご活用ください。

厚生労働省 雇用調整助成金

検索

名称	郵便番号・所在地	電話番号
山梨労働局職業対策課	〒400-8577 甲府市丸の内1-1-11	055-225-2858
ハローワーク甲府	〒400-0851 甲府市住吉1-17-5	055-232-6060
ハローワーク富士吉田	〒403-0014 富士吉田市竜ヶ丘2-4-3	0555-23-8609
ハローワーク大月	〒401-0013 大月市大月3-2-17	0554-22-8609
ハローワーク都留	〒402-0051 都留市下谷3-7-31	0554-43-5141
ハローワーク塩山	〒404-0042 甲州市塩山上於曾1777-1	0553-33-8609
ハローワーク韮崎	〒407-0015 韮崎市若宮1-10-41	0551-22-1331
ハローワーク鰍沢	〒400-0601 南巨摩郡富士川町鰍沢1215	0556-22-8689

【ハローワークへ来所される場合の感染防止対策のお願い】

- 来所の際は、手指のアルコール消毒やマスクの着用をお願いします。
- 風邪のような症状がある場合は、来所を自粛していただくようお願いします。

